T107-6122

制作:株式会社アイエヌエ 表紙イラスト:古田暁人

食品安全モニターになりませんか?

食品安全委員会は、食品安全委員会が行ったリスク評価 の結果に基づく施策の実施状況等を確認するため、発足当 初から毎年度「食品安全モニター」を公募しています。



食品安全モニターに任命された方には、主に3つの活動をお願いしています。

1随時報告

日常生活で感じている食品安全に関するさまざまな課題や問題点を随時報告していただきます。い ただいた報告は、必要に応じてリスク管理機関(厚生労働省、農林水産省、消費者庁等)へ共有を 行っています。また、過去には、随時報告がきっかけとなり、「ヒラメの寄生虫のクドア属粘液胞子虫」 や「加熱時に生じるアクリルアミド」のリスク評価などを行った実績があります。

2課題報告

食品の安全に関する意識等を把握するためのアンケート調査に、年に1度回答いただきます。

③情報の拡散

食品安全委員会のFacebookやXのアカウントなどをフォローしていただき、情報のシェアやリポス トをお願いしています。

活動内容と応募要項

- ●毎年度、12月~1月に100人程度を募集、任期は1年間(最長5年まで延長可)。
- ●応募資格は、大学等で食品に関連した分野を学んだ方、食品安全に関する業務に携わって いた方など。
- ▶食品安全モニター専用のeラーニング(食品安全の講義を約3か月間いつでも受講可)と、 モニターを対象としたセミナーを無料で受講できます。



食品の安全性に関する知識・理解を深めていただくために

食品安全委員会では、食品の安全性に関する知識・理解を深めていただくために様々な形で情報発信を行っています。

食の安全 ダイヤル

2 03-6234-1177

10:00~12:00/13:30~17:00 (土・日・祝日、年末年始を除く)

ホームページ https://www.fsc.go.jp/ 食品安全委員会 検

メール窓口 https://form.cao.go.jp/shokuhin/opinion-0001.html



メールマガジン



https://www.fsc.go.jp/ e-mailmagazine/

Facebook



https://www.fsc.go.jp/ sonota/sns/facebook.html



https://www.fsc.go.jp/ sonota/sns/x.html



https://www.fsc.go.jp/ official_blog.html



https://www.fsc.go.jp/ visual/youtube.html